



2024年6月13日

各位

会社名 株式会社E n j i n
代表者名 代表取締役社長 本田 幸大
(コード番号: 7370 東証グロース)
問合せ先 取締役 執行役員
コーポレート本部本部長 平田 佑司
(TEL 03-4590-0808 (代表))

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社E n j i n (以下、「当社」) は、2024年6月13日付けの取締役会において、2024年8月23日開催予定の当社第18回定時株主総会 (以下、「本定時株主総会」) の承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行する方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の目的

当社では、これまで任意の「報酬諮問会議」を設置するとともに、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。

この度、当社は、コーポレートガバナンスを一層充実させることに加え、経営の透明性、効率性を高めるため、機関設計を変更いたします。

本定時株主総会において会社提案の各議案について承認を得た場合には、当社は監査等委員会設置会社に移行し、より機動的な意思決定を可能とすることを通じて、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。また、任意の「指名・報酬委員会」を創設し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図ります。

(2) 移行の時期

本定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

(3) その他

- 移行に伴う定款変更の内容につきましては、今後決定次第お知らせいたします。
- 本件に伴う役員の異動につきましては、本日付けの「役員人事に関するお知らせ」にて別途開示しております。

2. その他

(1) 監査等委員会設置会社への移行後の体制

本定時株主総会において会社提案の各議案について承認をいただいた場合、当社のコーポレートガバナンスの体制は以下のとおりとなります。

- ① 監査等委員会設置会社には、監査役及び監査役会は置かれず、代わりに、3名以上の取締役から構成されかつその過半数を社外取締役が占める監査等委員会が置かれます。
- ② 監査等委員である取締役は、取締役として取締役会における議決権を有し、また、監査等委員会が選定する監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役の選解任及び報酬について株主総会で監査等委員会の意見を述べる権限を有します。また、あらたに「指名・報酬委員会」を創設いたします。
- ③ 当社の取締役会は、取締役6名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成され、そのうち独立社外取締役は2名（うち、監査等委員である取締役2名）となりますので、取締役会における独立社外取締役の比率は、3分の1となります。

以上